

コロナ禍におけるメンタルヘルス対策 ～変化した就業形態等に対応した対策について～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会
(一社) 新宿労働基準協会

2019年12月に初めて報告された新型コロナウイルス感染症の拡大及びこれに伴う行動制限により、生活や就業形態が大きく変化し、多くの方がストレスを感じています。

これらのストレスによりうつ病、適応障害、アルコール関連障害等の精神疾患の発症や悪化及び自殺者が増加する等の影響が懸念されており、メンタルヘルスを発症させない、また、発症しても早期に把握すること等がますます重要になってきております。

新型コロナウイルスの感染防止対策として、多くの企業がテレワークを実施するようになり、労働者のメンタルを含めた健康状況の把握が困難となっており、また新型コロナ感染後の後遺症に悩む労働者が増えてきていることから、就業形態が変化している中でのメンタルヘルス対策の進め方について、専門家が解説いたします。

- 1 日時 2022年11月25日(金) 13:00～16:00 (開場・受付は13:30～)
- 2 会場 一般社団法人三田労働基準協会
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル (裏面案内図参照)
- 3 講師 田原 さえ子 氏
(特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント、公認心理師、元労働基準監督官)
- 4 内容
 - ・メンタルヘルス対策
 - ・在宅勤務者等のメンタルヘルスケア
 - ・感染後の後遺症に悩む労働者のケア
- 5 受講料 (消費税・資料代含む) 会員 4,000円 それ以外の方 6,000円
- 6 定員 24名
- 7 申込方法等

- ①受講申込 裏面「申込書」により三田労働基準協会あて Fax 03-3451-7692 して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込：受講料が現金の場合は当日現金で、お預け「受講票」として申込担当者に Fax 返言いたします。受講料は受講票到着後11月18日(金)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)

・銀行名	三菱UFJ銀行 芝浦支店	口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝4-4-5
・振込人名の前に、講習会の目録を添付して下さい(1195-00カイシャ等)			

- ③受講の取消：11月18日(金)までの取消は受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おき下さい。
- ④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出下さい。

8 問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

*この講習は、三田、品川、大田、渋谷、新宿労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。